

計画停電による停電時の

病院運営の問題点

大阪北通信病院 院長

齋 藤 徹

平成24年の夏に関西電力の計画停電案が示され、救急医療を行わない大阪北通信病院は時間限定で停電する可能性を通達されました。この話を聞いてまず私は関西電力と自民党に対して怒りを覚えました。

原子力発電は有意義である半面、震災で原子炉が破壊されて、広範囲に長期間放射能により汚染しました。30年あるいは100年汚染が続くと言われています。日本という国は欧米と比較して危機管理が甘く、原子力発電に対しても例外ではありません。東京電力と自民党の危機管理不足がこのような結果を導いたのです。

戦後の自民党は越後屋と御代官の関係のように政治献金の多いところを優遇し、国民に対しては「ほんものの日本酒を！」船瀬俊介著に記載されているように一定量を飲用すると発がんするモラセス（サトウキビの燃えカスから生じた添加アルコール）の危険性を公表せずに国民に危険な酒を飲ませたり、ある情報によると高速道路の電話設

置料金を1台約250万円（原価は40万円）に吊り上げて国民の税金を無駄遣いして、利益から間接的に生じた政治献金を自民党に入れて私腹を肥やしていた疑いがあるとされ、そのことから推測すると原子力発電に関しては甘い基準で許可した疑いがあります。その甘い判断のために国民党は非常に迷惑しています。平成24年12月に復活した自民党政権には過去と同じ内容の政治を繰り返さないで欲しいと祈っています。旧態依然だけはやめて欲しいので、個人的な意見を言わせてもらえば65歳以上の自民党の議員は辞職して欲しいと考えています。

関西電力は関西電力病院を所持しているので、病院を停電すると如何に危険であるかを自分の病院でまず確認してから、病院を停電することのは是非を判断して欲しいと思います。停電の可能性があれば、あらかじめ人工呼吸器やシリングポンプによる精密な輸液管理が必要な患者さんは他院に転送しますが、病院には種々の病気を患つた患者さんが入院しております、急に（停電の可能性があらかじめ示されているても患者さんの状態が急変して）電気を必要とする装置、たとえば人工呼吸器が動かないために患者さんが死亡すれば、患者さんが入院していた病院よりも故意に病院を停電させた関西電力が民事訴訟で訴えられる可能性が高い

ことに気づかれていないと思います。故意か故意でないかが判決に大きな影響を与えるのは過去の判例から明らかなる事実です。病院にはそのような危険性があるのに停電すると言うのは故意と判断されても仕方がないことを理解されていないのでしょう。私たちの所属する日本最大の組織である郵政の弁護士は関西電力の判断に呆れています。私たちの病院は民営化されても身分は未だみなし公務員であり、ある見方をすれば公務執行妨害に該当します。おどしでも公務執行妨害に該当するケースがあります。

もつとも関西電力は私も過去に病院の職員として勤務していましたので想像できますが、半官半民的な立場なので公務員と同様に民間の企業と比較すると甘い企業です。たとえば、原子力発電を国民の皆様が反対するので、原子力発電を使用できないと私たちの会社は赤字になるから値上げしますなどと世の中では通用しない子供みたいなことを平然と言つてのけます。通常の民間企業では、企業10年説と言われているように自分たちの得意とするもの（技術や商品）が時代にそぐわなくなると、倒産する、あるいはつらい身を切る経営努力が必要となることを認識しています。ところが、関西電力は社員の削減をしない、給料のカットやボーナスの削減もない、さらにはKファイットなど民間の企業からすると贅沢な施設を多数所持しているのにそれ

らを売却して赤字を削減する努力をせず、すなわち、自分たちは経営危機に対して何の努力もせずに悠々と今までと同じ生活水準を維持するのに、一方、関西地方の一般市民には値上げと言う負担を要求して生活水準を下げる要求をするのは世間の常識では考えられません。非常識と言われても反論できない判断です。大企業や工場と異なり一般市民は他から電気を買えないでの、ある意味独占禁止法に違反している可能性もあります。そのような常識に欠ける企業なので、病院を停電するという常識では考えられない判断を下したのでしよう。

しかし、私たちはそのような暴挙に対しても患者さんの安全を考えると、いろいろと対応せざるを得ませんでした。停電しますと、病院の入り口の扉も開きません。オーダリングシステムが機能しないので、患者さんの診察は全く不可能になります。他院に回つてもらうにしても近隣の病院も自分の病院の患者さんだけで一杯なので、診察してもらえない可能性が大です。投薬に関しては手書きで処方箋を記載しなければならず時間がかかるので、高血圧、心臓病、糖尿病など薬剤がないと生命の危険を生じる方のみ病院の入り口でトリアージのように選別して薬剤を渡さねばなりません。料金は当然、後日払いになりますので細かいことを言えば日歩の計算からすれば病院は損失を被ります。力

ルテも当然、人間の手でカルテ庫から探し難いかもしれません。検査は勿論、施行できません。血圧測定は自動血圧計は使用できませんが、手動で測定可能です。

外来の患者さんは上記の対応で何とか対応可能ですが、入院されている患者さんはそうはいきません。病院には管理責任があります。まず、インターフォン、ナースコールが使用できないので急変に対応できません。さらに食事が供給できないので、蓄えている非常食と非常用の水を供給しなければなりません。また、その時期は暑いのに冷房が効かず、体力を消耗します。調理はカセットコンロやカセットボンベで対応できますが、冷房とともに製氷機も動作しないので往生します。電動ベッドが稼働せず、腰痛などを生じます。エレベーターが稼働せず、階段を使えない患者さんは行動制限を強要されます。トイレの温熱便座が使えません。精密な投与量の設定に必要なシリングポンプが使えません。オートクレーブが使えないでの、医療機器の消毒・殺菌ができません。腐敗します。上述のように患者様の不便・不満、病院の不満は山ほどあります。

さらに当院は急性期病院で手術を毎日10件以上施行していますが、予備電源は手術室にはあるものの停電すると、手術室のドアの開閉が出来ずに危険であることと、術後の管理も出来ないので手術を施行できません。何ヵ月も前か

ら手術日のために休みを設定した患者様に手術日を1日遅らせることができれば対応できるのですが、それは不可能なのです。その理由は手術予定日の翌日に執刀医が外来診療日であれば手術をできないからです。工場が停電になります。生産ラインを1日止めても翌日には稼働できますが、病院における手術は全く異なるのです。コンピューターにて管理しているものは停電が解消されても数時間は動作が不十分であり、半日の停電でも手術は出来なくなります。

1日の外来・手術を施行することができないと、金銭的に500万円から1000万円の損害になるので、停電する領域の順位が1位であっても、予めその日に外来予約や手術の予約を入れない訳にはいかず、結果的に停電が無くて事なきを得たのですが、病院を停電することによる病院、患者様の迷惑（被害）を関西電力は理解して欲しいと思います。救急医療を行っていないのも、入院中の患者さんは急変する可能性があり、人の命がかかっているので、救急医療だけを理由に病院を計画停電するかどうかを判断するのは辞めもらいたいと思います。自然災害による停電は仕方がありませんが、上記の理由から人災である計画停電の対象から病院を外して欲しいと願います。